



令和5年以降の成人式 20歳対象「松戸市二十歳の成人式」に名称変更

民法の改正に伴い、令和4年の4月から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、本市では、既に公表のとおり令和5年以降の式典についても、これまで通り20歳を対象として開催いたします。

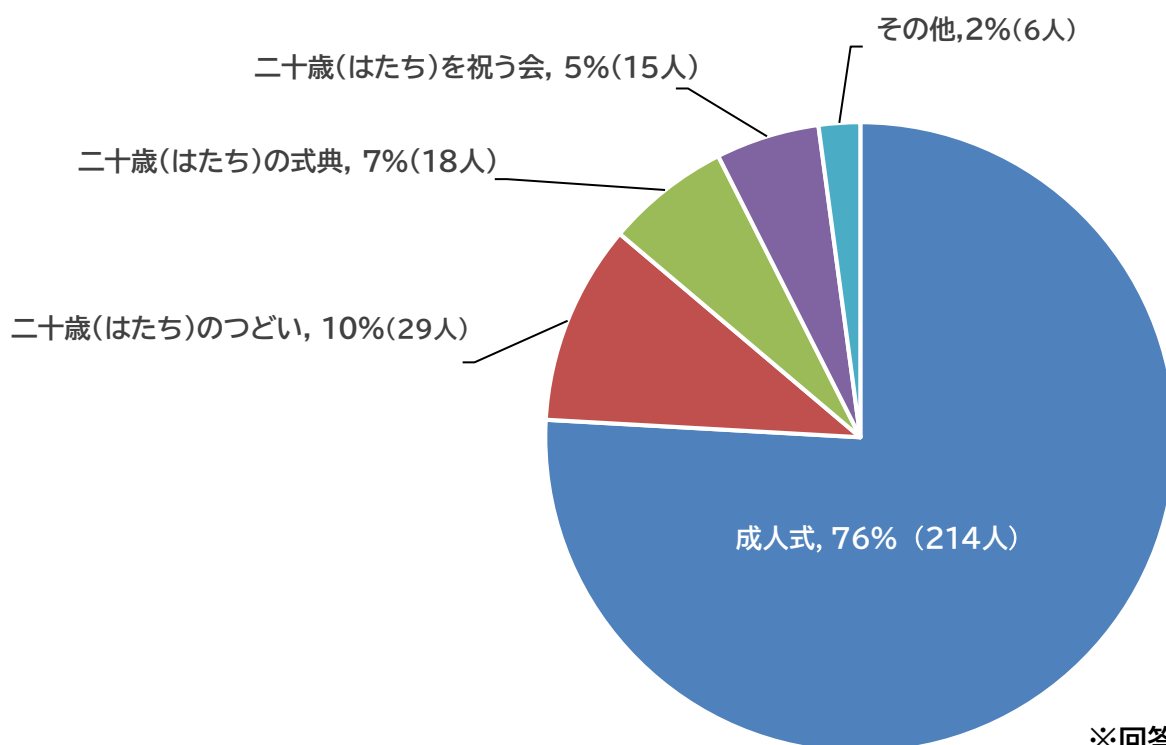
また、式典の名称については、検討の結果、「松戸市成人式」から「松戸市^{はたち}二十歳の成人式」に変更いたします。

●新名称の理由

- ・令和4年成人式の出席者にアンケートを取ったところ、約75%が「成人式」の名称が良いと選択した。
- ・「成人式」そのままでは、式典の対象年齢の誤解を招きかねないため、「“二十歳の”成人式」と分かりやすい名称に変更した。

●参考1 「令和4年成人式の出席者に対するアンケート」

設問民法改正により今年の4月から成人年齢が18歳に引き下げられます。松戸市では、今後も20歳を対象に式典を開催するため、式典名称の変更を検討しています。よいと思う名称を選んでください。



※回答者:282人



●参考2 対象年齢を20歳とした理由（平成31年4月25日定例記者会見より）

- ①18歳を対象とした場合、大学受験や就職時期と重なってしまう。
- ②平成31年1月の成人式出席者に対するアンケートで、87.3%が20歳を対象とするのが良いと回答。
※回答数158人〔20歳：87.3%（138人）、18歳：8.2%（13人）、その他等4.5%（7人）〕
- ③18歳を対象とした場合、青年教育の一環として、本市が大切にしてきた新成人とともに企画・運営する新成人スタッフ制をとることが難しくなる。

●令和5年「松戸市二十歳の成人式」概要

- 1 **実施日時** 令和5年1月9日（祝）成人の日
式典 第1部 10時～10時40分（9時30分開場）
第2部 13時～13時40分（12時30分開場）
- 2 **場 所** 森のホール21（松戸市文化会館）大ホール（収容人数1,955人）
- 3 **対 象 者** 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた市民
4,534人（令和4年4月20日現在）
※これまで通り20歳が対象
- 4 **通 知** 令和4年12月上旬頃対象者へ個別通知を発送（記念品も同封）
- 5 **内 容** 記念式典、主催者挨拶、来賓紹介、成人の発表等
※集合形式に加え、オンライン配信も実施
- 6 **実施方法** 式典の企画・運営を行う成人式キャストを募集し、式典のコンセプトや発表内容の検討を経て、当日の総合司会やナレーション、成人の発表等を行う。

【本件に関する問い合わせ先】

〒270-0035 千葉県松戸市新松戸南2-2

松戸市教育委員会生涯学習部社会教育課青少年会館

☎047-342-9930 FAX047-342-9244

✉ mcseishounenkaikan@city.matsudo.chiba.jp